

◆教育研究上の目的

(研究科の目的)

第2条 研究科の修士課程は、教育の理論及び応用を教授研究し、教育に関する高度の専門性を有する人材を養成することを目的とする。

2 研究科の専門職学位課程は、学校教育に関する理論と実践を教授研究し、教育現場の課題について、理論との架橋・往還・融合を通して高度にマネジメントし遂行できる総合的・実践的な力量(高度教育実践力)を備えた高度専門職業人としての教員を養成することを目的とする。